

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：行政学・地方自治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行政学・地方自治の研究は、日常の市民生活に直接影響を及ぼす国・自治体の行政活動を対象とする。日本は、国と地方合わせて200兆円を超える行政活動を行っており、1,000兆円をはるかに超える公的債務残高を抱えている。簡素で効率的だが、有効で応答的な行政システムが求められている。危機管理、中央と地方、執政との関係、市民との関係、省庁制、府県制、大都市制度、公務員制度等の制度や組織の問題から、政策決定や公共経営等の運営の問題まで、多くの改革課題が山積している。そのため行政学・地方自治分科会を設置して、望ましい行政システムについての研究を進め、公開シンポジウムや必要な政策提言等を行うことにしたい。
4	審議事項	1. 公開シンポジウムに関すること 2. 政府への提言・報告、記録等に関すること 3. その他
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続